大北（たいほく）地域

循環型社会形成推進地域計画

（変更）

大町市
白馬村
小谷村
北アルプス広域連合

平成 30 年 11 月

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ---------- 1

２　循環型社会形成推進のための現状と目標 ---------- 4

３　施策の内容 ---------- 8

４　計画のフォローアップと事後評価 ---------- 19

別添 1～2 ---------- 20

様式 1～3 ---------- 23

参考資料様式 1,2,6 ---------- 26

１．地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

◇　構成市町村名　大町市、白馬村、小谷村

（池田町、松川村については、穂高広域施設組合でごみ処理を行っていることから対象地域からは除外する。）

◇　面　　積　1,022.27km^2

◇　人　　口　42,714 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）

市村名		大町市	白馬村	小谷村	計
面　積※1)	(km^2)	564.99	189.37	267.91	1,022.27
人　口※2)	（人）	30,184	9,256	3,274	42,714

※1)平成 24 年度現在(平成 22 年全国都道府県市区町村面積調資料)

※2)平成 24 年 3 月末日現在(住民基本台帳人口＋外国人登録者数)



（市町村合併状況は平成 24 年 3 月現在長野県ホームページより参考）

図 1-1　対象地域図

参考 1：別添 1 に関係施設の位置図を添付します。

通常称する「大北(たいほく)地域」　：大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
（北アルプス広域連合を構成する市町村）
本計画でいう「大北地域」：大町市、白馬村、小谷村
（長野県ごみ処理広域化計画に定める大北ブロック）

（2）計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

（3）基本的な方向

大北地域は、長野県北西部、北アルプス山麓の南北約 60km、総面積 1,022.27km^{2}に及ぶ大町北安曇地方に位置します。

産業別構成比においては、第一次産業が 9.2～17.6%、第二次産業は 15.4～30.7%、第三次産業は 57.9～75.4%となっています。第一次産業は、基幹産業の水稲を中心とする農業が主ですが高齢化・後継者不足などから低下傾向をたどっています。第二次産業は、建設業、製造業が中心となっています。一番割合の多い第三次産業は、温泉設備やスキー場を中心とした観光関連産業が主であり、対象区域の中心産業となっています。

大北地域のうち、大町市では八坂地区を除く地区が「豪雪地帯」に指定されているとともに、八坂地区及び美麻地区は「山村地域」、「過疎地域」に指定されています。また、白馬村及び小谷村は「特別豪雪地帯」に指定されており、小谷村はさらに「山村地域」、「過疎地域」に指定されています。

こうした中で、生活系ごみについては各市村とも容器包装リサイクル法に対応した分別品目の拡大を行ってきました。さらに、白馬村及び小谷村では従前より有料化を導入していましたが、大町市でも平成 17 年度から有料化を導入し、住民意識の改革やごみ減量に努めています。しかし、依然として燃えるごみの中には厨芥類や紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらをさらに資源化する必要があります。

また、事業系ごみの発生量についても観光ごみの影響もあり、高い水準で推移しています。したがって、事業者や利用者の意識改革により、その発生抑制及び再生利用の推進を図ると共に、資源物の分別が徹底されるよう、効果的な施策を実施します。

今後も、住民、事業者の協力のもと、更なるごみの減量化・資源化施策を推進していきます。その上で、減量化・資源化を進めても、なお残るごみについては、北アルプス広域連合が本計画にて整備する新施設稼働までは大町市環境プラント及び白馬山麓清掃センターにて、新施設稼働後は当該施設にて焼却処理を行いますが、積極的なエネルギ

一回収を進めます。

(4) 広域化に至る経過

県内の広域化計画については、「長野県ごみ処理広域化計画(平成 11 年 3 月)」により検討がなされており、県内を 10 広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示されました。

大北地域の属する「大北ブロック」は、北アルプス広域連合内の 1 市 2 村（大町市、白馬村、小谷村）で構成されています。

これまで大町市のごみは、単独での処理を行ってきました。大町市の可燃ごみを焼却処理している大町市環境プラントは昭和 63 年 4 月に稼働を開始し、24 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

一方、白馬村及び小谷村のごみは白馬山麓環境施設組合（構成：白馬村、小谷村）にて共同処理を行ってきました。これらの 2 村の可燃ごみ及び不燃ごみを処理する白馬山麓環境施設組合清掃センターは昭和 60 年 4 月に稼働を開始し､27 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。

北アルプス広域連合では、平成 22 年に「ごみ処理広域化基本計画」を策定し、今後の基本的な方針として､「環境負荷低減を目指した循環型社会を構築する」という広域化の基本理念の下、資源環境に恵まれた観光地という地域の特性に配慮する中で、ごみ収集体制の見直し、環境教育等の普及啓発活動の強化、住民・事業者等との協力体制の構築を進める等、更なるごみの減量化・再資源化を推進することとしています。

そこで大北地域は、各々の施設の建て替え時期が近いこと、またごみ処理は、同じ連合内で処理を行った方が効率的であることから、今後は、３市村共同で新たな広域的ごみ処理施設を整備するとともに、最終処分については、大町市の既存施設を活用することにより、対象地域内処理を確立することを目指します。

２．循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め 15,571 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 3,151 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は約 20.3%となっています。

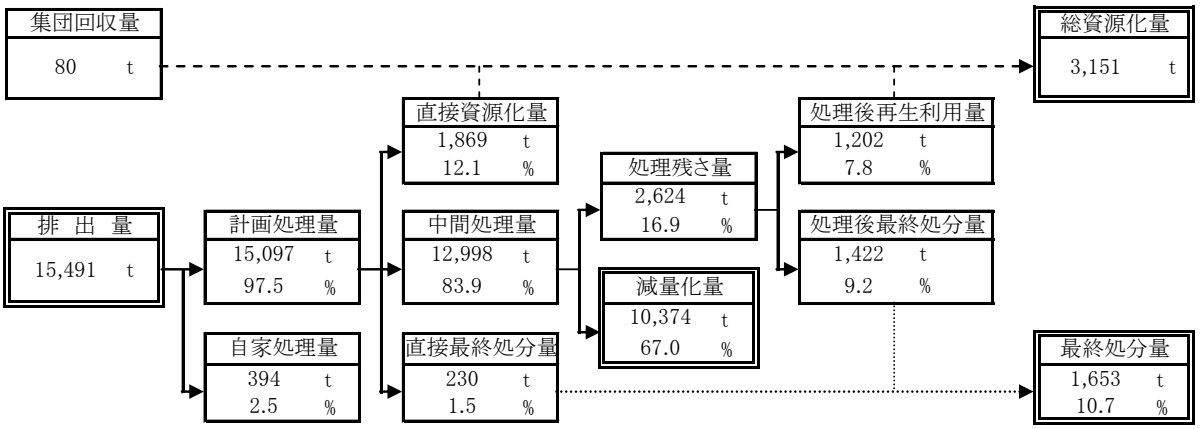
中間処理としては、大町市環境プラント及び白馬山麓清掃センターにおいて焼却処理を行っています。中間処理による減量化量は 10,374 トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね 67.0%が減量化されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 11,037 トンです。ごみ焼却施設では、温水の場内利用や外部への温水供給を行っています。

また、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の中間処理としては、大町市は大町市環境プラント内に整備しているストックヤードにて選別・圧縮・保管処理を行っていますが、一部品目については資源化の委託処理を行っている状況です。白馬村及び小谷村（白馬山麓環境施設組合）では不燃ごみ（缶類を含みます）は白馬山麓清掃センターにて破砕・選別処理を行っていますが、それ以外の品目については委託処理を行っている状況です。

処理残さの処分については、大町市では大町市グリーンパークにて埋立処分を行っており、最終処分量は 983 トンとなっています。白馬村及び小谷村（白馬山麓環境施設組合）では委託処理を行っており、最終処分量 670 トンとなっています。

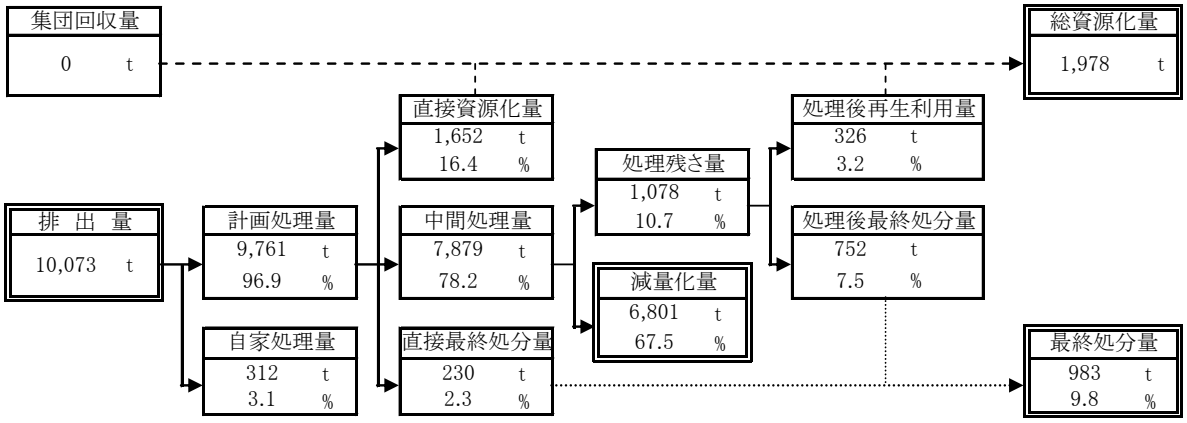
参考として、構成市村の平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-2 に添付します。



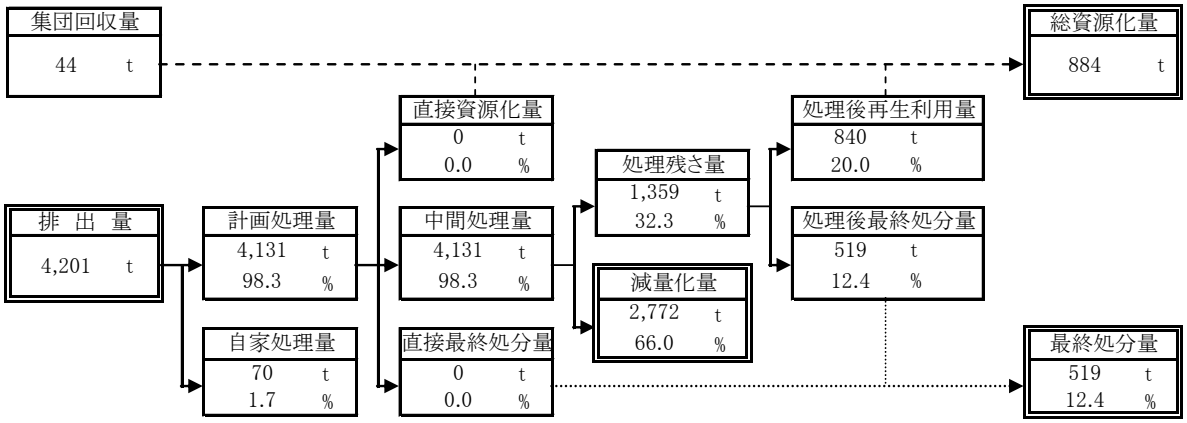
※端数処理の関係で、合計が合わない個所があります。

図 2-1　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

【大町市】



【白馬村】



【小谷村】

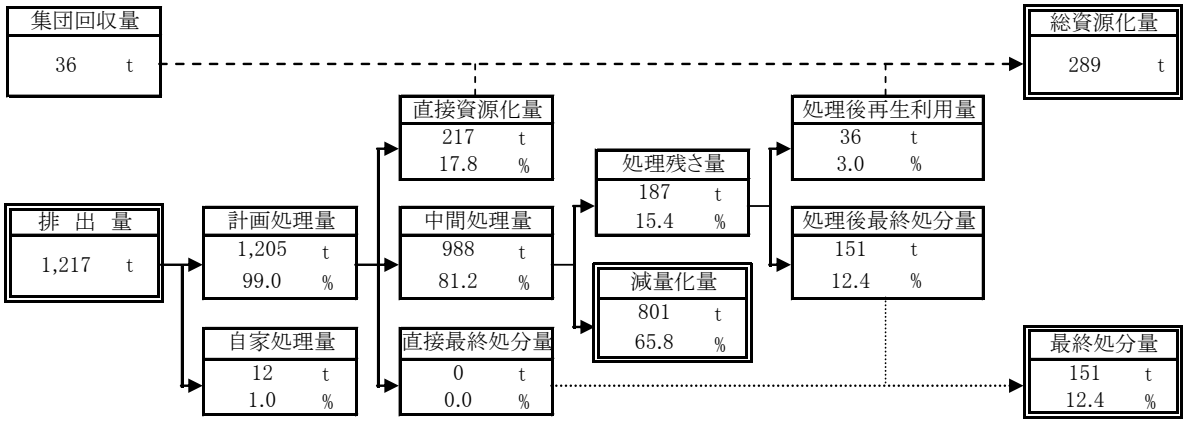


図 2-2　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度-市村別）

（2）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組むものとします。平成 31 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-3 のとおり見込んでいます。

総排出量の減量については、平成 22 年 10 月に策定した「北アルプス広域連合ごみ処理広域化基本計画」で設定した減量目標（平成 26 年度は平成 19 年度に比べ、総排出量を 13%削減する）を達成できる計画となっています。

生活系ごみの総排出量については、目標達成に向けて、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（３Ｒ）の更なる実践について住民に協力を求めます。

事業系ごみの総排出量については、減量化に向けた施策を進めますが、微減で推移するものと見込んでいます。

なお、産業廃棄物については、新施設では受け入れを行わない方向性です。

参考として、トレンドグラフを別添 2 に添付します。

表 2-1　減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1）（平成23年度）	目標（割合※1）（平成31年度）
排出量	事業系　総排出量	5,170 トン	4,740 トン　（ -8.3 %）
	1事業所当たりの排出量※2	1.3 トン/事業所	1.2 トン/事業所　（ -7.7 %）
	生活系　総排出量	10,321 トン	7,502 トン　（ -27.3 %）
	1人当たりの排出量※3	244 kg/人	194 kg/人　（ -20.5 %）
	合　計　排出量合計	15,491 トン	12,241 トン　（ -21.0 %）
再生利用量	直接資源化量	1,869 トン　（ 12.1 %）	1,530 トン　（ 12.5 %）
	総資源化量	3,151 トン　（ 20.3 %）	2,509 トン　（ 20.4 %）
	エネルギー回収量	-	（エネルギー回収率10%以上）
減量化量	中間処理による減量化量	10,374 トン　（ 67.0 %）	8,492 トン　（ 69.4 %）
最終処分量	埋立最終処分量	1,653 トン　（ 10.7 %）	992 トン　（ 8.1 %）

※1　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2　1事業所当たりの排出量＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)
事業所数:3,459（「平成18年事業所・企業統計調査(長野県)」より）

※3（1人当たりの排出量)＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

※4　エネルギー回収量はエネルギー回収率10%以上で計画している。

※　端数処理の関係で、合計が合わない箇所があります。

《用語の定義》

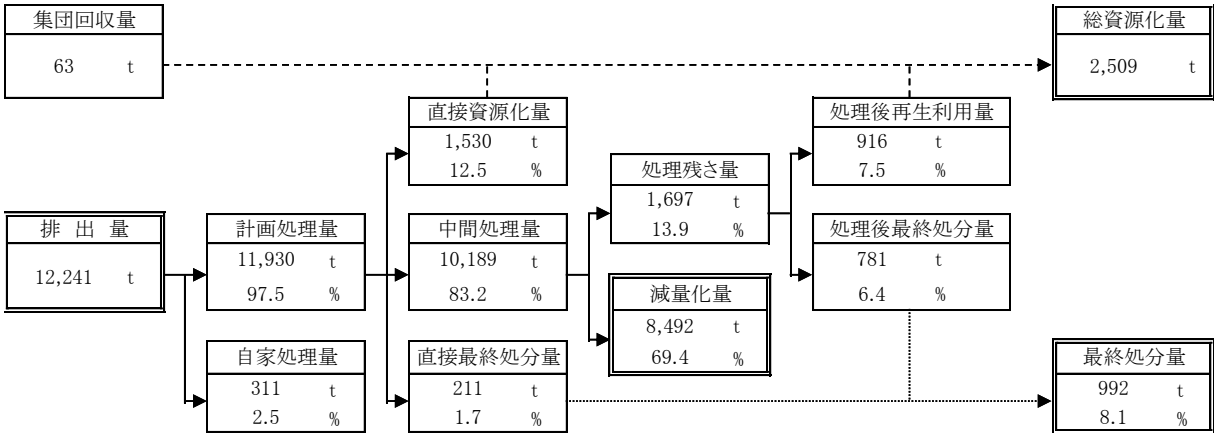
排出量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]



※端数処理の関係で、合計が合わない個所があります。

図 2-3　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 31 年度）

３．施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア　有料化

現在、生活系ごみについては、「排出量に応じた処理量負担の仕組みづくり」、「ごみの減量化」などを目指し、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収しています。これにより、減量化が達成できていますが、今後もこの効果が継続されるよう、住民に対し協力を求めます。

事業系ごみについては、均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収しているほか、累進従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しています。

今後は、排出抑制とより一層の費用負担の公平性確保に努めるものとします。

表 3-1　指定袋に付加する処理料金

項目			指定袋のサイズ	容量	金額 (1枚あたり)
大町市	生活系ごみ	可燃系	小袋	20リットル相当	13円
			中袋	30リットル相当	20円
			大袋	45リットル相当	30円
		不燃系	小袋	20リットル相当	13円
			中袋	30リットル相当	20円
	事業系ごみ	可燃系	大袋	45リットル相当	60円
白馬村	生活系ごみ	可燃系	小袋	20リットル相当	35円
			中袋	30リットル相当	45円
			大袋	45リットル相当	60円
		不燃系	大袋	45リットル相当	50円
小谷村	生活系ごみ	可燃系	中袋	30リットル相当	45円
			大袋	45リットル相当	50円
		不燃系	中袋	30リットル相当	45円
			大袋	45リットル相当	50円

イ　環境教育

地域の小・中学校と連携し、小学生を対象に施設見学、環境教室を開催、中学生を対象に地域のクリーン活動の実施を通じ、ポイ捨て・不法投棄などの実態に触れる機会を提供し、意識の高揚に努めます。

また、住民団体と協働し、分別の徹底やごみの行方等に関する説明会、勉強会、ごみ処理施設の見学会などを開催し、ごみ処理や環境行政に関する学習の機会を提供します。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

地域内の商工会議所等と協力し、又、住民への呼びかけを通じ、マイバッグ、マイバスケット運動（買物袋の持参運動）を推進するとともに、過剰包装や使い捨て商品の購入を抑制し、「ごみを買わない意識」の高揚に努めます。

住民へのマイバッグ等の普及をさらに進めます。（小谷村）

エ　啓発活動の充実

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。主な対策は、下記に示すとおりです。

①ごみ処理に関する情報を広報誌やホームページに掲載し、減量化・資源化への協力を求めます。

②各市村において､ごみの出し方に関するパンフレット･カレンダーを配布します。また、小谷村では、必要に応じて、ごみ減量化等について職員による各地区等への説明を行います。

③各市村において、転入者に対しては、転入手続きの際に、職員が十分な説明を行います。

④市民団体、事業者団体等との意見交換を行います。

オ　住民との協力体制の構築

住民主体で催されるリサイクル活動に対して協力・支援します。主な対策は、下記に示すとおりです。

①集団回収への支援を行います。

白馬村、小谷村では、毎年度実施される小中学校ＰＴＡ、婦人会及び村内のごみ減量リサイクル推進団体の資源回収（アルミ、紙パック、古紙等）に広報、運搬などの協力を行っている。

②フリーマーケット・バザー等の活動を支援します。

③トレイ・牛乳パックなどの回収活動に対して、支援を行います。

④イベント時にごみゼロ運動（ごみの持ち帰り運動）を展開します。

⑤生ごみ処理機の購入に対する助成を行います。

カ　事業者に対する減量化指導の徹底

主な対策は、下記に示すとおりです。

①事業者に対して､減量化計画の策定を指導します｡特に紙ごみについては減量化・資源化の徹底を図ります。

②対象地域内の事業所について、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査を行います。

③ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介します。

キ　事業者との協力体制の構築

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討します。主な対策は、次に示すとおりです。

①スーパー・小売店に対して、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかけます。

②プリンター・コピー機等のトナーカートリッジやビン類など、引取ルートがあるものは、回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店には一層の協力を呼びかけます。

ク　住民及び事業者の意識づくり

住民は、ごみの減量・その他の適切な処理に関して、事業者は、事業活動によって生じるごみの排出抑制・再生利用等により、その減量に努めるとともに、ごみの減量・その他適切な処理の確保等に関して、市村の施策に協力する責務があります。

下記に示す、主な対策（①～④：住民、⑤～⑩：事業者）について、住民及び事業者による積極的な取り組みが行われるよう意識の高揚を図ります。

①ごみ排出時には決められた排出方法を厳守します。

②過剰包装・使い捨て容器製品の購入を自粛します。

③マイバッグ等を持参します。

④ライフサイクルの長い製品・詰め替え商品・再生品を積極的に購入し、物を大切に使うよう心がけます。

⑤事業活動に伴う廃棄物の自家処理（生ごみ堆肥化等）を促進します。

なお、小谷村では、大規模事業者を対象とした事業者用生ごみ処理機導入助成制度の活用を推進しています。

⑥資源物は、事業者独自の資源化ルートの開拓、確保に努めます。

⑦過剰包装・梱包材の使用を抑制します。

⑧再生資源・再生品の積極的利用を図ります。

⑨多量排出事業者は、減量化計画等を策定し、ごみの減量に対する意識を高めます。

⑩宿泊施設等については、ごみ分別リーフレット・ごみ分別シールの活用による、宿泊客へのごみの分別の周知や分別のためのゴミ箱の設置と表示を行います。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3-2 のとおりです。生ごみの資源化については、堆肥化容器等の購入者への補助金交付などを実施しており、この一層の普及を図ります。また、各市村において現在資源化されていない品目の資源化に向けて検討を行います。

構成市村から発生する可燃ごみについては、広域処理による施設の集約化、効率化を図るため、新たに整備するエネルギー回収推進施設で共同処理することとし、新施設稼働を目途に、表 3-3 のとおり分別区分と処理方法を各市村で統一します。

新施設から発生する焼却残さについては、既存の大町市の最終処分場を活用することにより、対象区域内処理の確立を目指します。

また、大町市環境プラントリサイクルパークの管理を北アルプス広域連合に移管し、資源物等の処理を継続するとともに、白馬村及び小谷村から発生する資源物のリサイクルセンターを白馬村に新たに設置します。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、処理、処分を行います。大量排出者に対しては自家処理を促すとともに、減量化計画書の作成を指導するなど、事業系ごみの減量に向けた施策を展開します。

また、事業系ごみの資源化に向けては、特に生ごみと紙類に着目しています。生ごみ処理については、学校における生ごみの機械処理又は収集方式による生ごみ堆肥化システムの構築等を検討しています。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

新施設では産業廃棄物は取り扱わないこととします。

エ　今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

◇整備予定のエネルギー回収推進施設において、構成市村から発生する可燃ごみの焼却処理を行うとともに、エネルギー回収を行います。
◇生ごみ堆肥化容器に対する補助金交付の充実を図ります。
◇事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画の作成を指導し、計画管理を行うこと等により、事業系ごみの発生を抑制します。

表 3-2　ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（平成23年度）

分別区分		処理方法	処理施設等	北アルプス広域連合			処理実績（トン）
				大町市	白馬村	小谷村	
可燃ごみ		焼却	・大町市環境プラント ・白馬山麓清掃センター	7,464	2,676	897	11,037
不燃ごみ		破砕	・大町市環境プラント ・白馬山麓清掃センター粗大ごみ処理施設 ・民間施設	206	110	112	428
粗大ごみ				97	164	35	296
資源ごみ	古紙類	リサイクル	（売却）	1,680	596	165	2,441
	びん類		（売却又は資源化委託）	256	37	13	306
	缶類		・（売却） ・白馬山麓清掃センター粗大ごみ処理施設	20	5	0	25
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		・大町市環境プラント ・民間施設	112	22	8	142
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		・大町市環境プラント ・民間施設	43	20	6	69
	白色トレイ		・民間施設	4	0	0	4
	乾電池		（処理委託）	9	1	0	10
	生ごみ		（処理委託）	52	11	0	63
	布類		（処理委託）	0	15	0	15
	蛍光灯		（処理委託）	0	1	0	1
埋立ごみ		埋立	・大町市グリーンパーク ・民間施設	654	0	0	654

今　　後（平成31年度）

分別区分		処理方法		北アルプス広域連合 処理施設等		処理目標（トン）
				一次処理	二次処理	
可燃ごみ		焼却	エネルギー回収	・エネルギー回収施設	資源物：有効利用 残さ：埋立(委託)	8,722
不燃ごみ		破砕	破砕選別	・リサイクルセンター	（不燃残さ）：埋立	338
粗大ごみ				・委託処理	（処理残さ）：埋立	234
		焼却	エネルギー回収	・エネルギー回収施設	資源物：有効利用 残さ：埋立(委託)	
資源ごみ	古紙類	リサイクル	選別・圧縮	売却		1,848
	びん類		選別	売却又は資源化委託		281
	缶類		選別・圧縮	・リサイクルセンター	（売却）	23
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ		選別・圧縮	・大町市環境プラントリサイクルパーク （・リサイクルセンター）	（適正処理）	130
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ		選別・圧縮	・大町市環境プラントリサイクルパーク （・リサイクルセンター）	（適正処理）	63
	白色トレイ		選別・圧縮	・民間施設	（適正処理）	4
	乾電池		選別	（処理委託）	（適正処理）	9
	生ごみ		選別	（処理委託）	（適正処理）	58
	布類		選別	（処理委託）	（適正処理）	14
	蛍光灯		保管	・大町市環境プラントリサイクルパーク （・リサイクルセンター）	（適正処理）	1
埋立ごみ		埋立		・大町市グリーンパーク ・民間施設	（適正処理）	517

※大町市の缶類は分別収集しているアルミ缶の収集量である。

※大町市のスチール缶、白馬村及び小谷村の缶類は不燃ごみ（金属類）として収集した後、資源化される。

※埋立ごみは今後は不燃ごみとして収集する予定である。

※大町市の埋立ごみは、大町市環境プラントで破砕後に埋めたてる瀬戸物、ガラス屑を含む。

表 3-3　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【大町市】＜現状＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、衣類・ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源ごみ	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	その他プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ
	ペットボトル	ペット１のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	乾電池	乾電池、ボタン型電池、携帯電話などの小型蓄電池
瀬戸物、ガラス屑		陶器、ガラス類、蛍光管・電球類
粗大ごみ	燃える粗大ごみ	一辺が40cm以上のもので、厚さや太さが10cm以上のもの 布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、プラスチック製品
	金属製粗大ごみ	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類

*平成23年4月現在

＜今後＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、衣類・ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（金属類） （缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、アルミ製品、指定袋に入る大きさの電化製品
資源ごみ	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	包装紙類、紙箱類、紙袋類、台紙類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	その他プラスチック製容器包装	包装袋・外装、カップ容器、色付トレイ、ボトル類・キャップ
	ペットボトル	ペット１のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	乾電池	乾電池、ボタン型電池、携帯電話などの小型蓄電池
瀬戸物、ガラス屑		陶器、ガラス類、蛍光管・電球類
粗大ごみ	燃える粗大ごみ	一辺が40cm以上のもので、厚さや太さが10cm以上のもの 布団・毛布・カーペット類、家具類、草・枝木等、プラスチック製品
	金属製粗大ごみ	自転車、反射式ストーブ、ガスレンジ、マットレス、スキー類、スチール製家具等、チャイルドシート、電化製品、エンジン類

【白馬村】＜現状＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず・わりばし、プラスチック製品（カセット・ビデオテープ）、紙おむつ、皮・ゴム製品（バッグ・革靴・ゴム靴）、ボロ布
不燃ごみ（缶類は収集後資源化）		飲料缶、陶器類・化粧ビン・ガラス製品、蛍光灯・電球、缶詰の缶・茶筒・菓子缶、なべ・やかん・フライパン、スプレー缶・カセットボンベ等
資源ごみ	新聞	新聞
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	お菓子の箱、食品類の外箱、衣類の紙箱、包装紙類
	紙パック	牛乳パック、ジュースパック
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	プラスチック製容器包装	卵パック、レジ袋、カップ麺容器、色付トレイ、シャンプー容器等
	ペットボトル	ペットボトル
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	Ｔシャツ、ワイシャツ、ズボン（汚れのひどいもの、下着、布団類などは除く）
粗大ごみ		タイヤ、消火器、ストーブ、掃除機、炊飯器、扇風機、ラジカセ、ガステーブル、ポット、湯沸器、加湿器、ドラム缶、照明器具等
家電リサイクル品*		テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン

＊粗大ごみ集積所に持ち込み、リサイクル料金と運搬料金を支払います。

*平成23年4月現在

＜今後＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず・わりばし、プラスチック製品（カセット・ビデオテープ）、紙おむつ、皮・ゴム製品（バッグ・革靴・ゴム靴）、ボロ布
不燃ごみ（缶類は収集後資源化）		飲料缶、陶器類・化粧ビン・ガラス製品、缶詰の缶・茶筒・菓子缶、なべ・やかん・フライパン、スプレー缶・カセットボンベ等
資源ごみ	新聞	新聞
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	紙製容器包装	お菓子の箱、食品類の外箱、衣類の紙箱、包装紙類
	紙パック	牛乳パック、ジュースパック
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	プラスチック製容器包装	卵パック、レジ袋、カップ麺容器、色付トレイ、シャンプー容器等
	ペットボトル	ペットボトル
	白色トレイ	発泡スチロール製トレイで白色のもの
	衣類・布類	Ｔシャツ、ワイシャツ、ズボン（汚れのひどいもの、下着、布団類などは除く）
	蛍光管・電球	蛍光管・電球
粗大ごみ		タイヤ、消火器、ストーブ、掃除機、炊飯器、扇風機、ラジカセ、ガステーブル、ポット、湯沸器、加湿器、ドラム缶、照明器具等
家電リサイクル品		テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン

※網掛け部分を変更する予定

【小谷村】＜現状＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、アルミ製品、陶器、ガラス類、電球類、乾電池等
資源ごみ	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	紙袋類、包装紙類、紙箱類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	その他プラスチック製容器包装	包装用袋・フィルム、カップ容器、色付トレイ類、ボトル類
	ペットボトル	ペット１のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール性トレイ
	乾電池	乾電池、ボタン型電池、携帯電話などの小型蓄電池
粗大ごみ		電化製品・エンジン類、布団・カーペット類、木机、自転車、反射式ストーブ、スチール机、イス、浴槽（ホーロー・ステンレス製）、引っ越し・大掃除等による一時的多量ごみ

*平成23年4月現在

＜今後＞

ごみの種類		品目例
可燃ごみ		生ごみ・貝がら、紙くず、木くず、プラスチック製品、皮・ゴム製品、ボロ布、紙おむつ
不燃ごみ（缶類は収集後資源化）		空き缶類、金属類、アルミ製品、陶器、ガラス類、電球類、乾電池等
資源ごみ	新聞	新聞、チラシ
	雑誌	雑誌
	段ボール	段ボール
	その他紙製容器包装	紙袋類、包装紙類、紙箱類
	紙パック	牛乳パック等（中が白色のもの）
	びん類	無色（透明）、茶色、その他の色
	アルミ缶	アルミ缶
	その他プラスチック製容器包装	包装用袋・フィルム、カップ容器、色付トレイ類、ボトル類
	ペットボトル	ペット１のマークのあるもの
	白色トレイ	発泡スチロール性トレイ
	乾電池	乾電池、ボタン型電池、携帯電話などの小型蓄電池
粗大ごみ		電化製品・エンジン類、布団・カーペット類、木机、自転車、反射式ストーブ、スチール机、イス、浴槽（ホーロー・ステンレス製）

(3) 処理施設の整備

(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-4 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-4　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター 白馬リサイクルセンター	白馬マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約0.5t/日 約800m^2	白馬村 大字北城八方	(H31～32)
2	ごみ焼却施設 北アルプスエコパーク	一般廃棄物処理施設整備事業	40t/日	大町市 平源汲	H27～30
3	リサイクルセンター 北アルプスエコパーク	一般廃棄物処理施設整備事業	489㎡	大町市 平源汲	H27～30
4	リサイクルセンター 大町リサイクルセンター	大町リサイクルパーク整備事業	128m^2	大町市 社	H29～30

(整備理由)

事業番号 1　既存施設の老朽化を受け、広域処理による効率的なごみ処理体制の構築を図るため、新施設を整備する。

事業番号 2　既存施設の老朽化を受け、熱エネルギーの有効利用促進、広域処理による施設の集約化及び効率的なごみ処理体制の構築を図るため、新施設を整備する。

事業番号 3　資源ごみの有効利用促進、不用品の再生・展示等による３Ｒの普及啓発を図るため、事業番号２の施設と併せて新施設を整備する。

事業番号 4　既設の大町市のリサイクル施設（広域連合へ移管予定）では、分別品目の増加などによりストックヤードが不足することから、ストックヤードを新設する。

表 3-5　現有ごみ処理施設

事業主体名	施設の名称･種類	規模	処理方法	運転開始年月	施設所在地
大町市	大町市環境プラント (ごみ焼却施設)	69(t/日) (2炉)	全連	昭和63年4月	大町市社3834-2
	大町市環境プラント リサイクルパーク(資源化施設兼ストックヤード)	907.99㎡	ペットボトル 0.5t/5(時) その他プラスチック2.5t/5(時)	平成12年4月	
	大町市グリーンパーク (最終処分場)	50,500㎥	埋立	平成9年4月	大町市大町7862-2
白馬山麓環境施設組合(白馬村･小谷村)	白馬山麓清掃センター (ごみ焼却施設)	30(t/日) (1炉)	准連	昭和60年4月	北安曇郡白馬村北城9305-1
	白馬山麓清掃センター (不燃物処理施設)	(1系列)	不燃物 5t/5(時)		

（4）施設整備に関する計画支援事業

（3）の施設整備に先立ち、表 3-6 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-6　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	一般廃棄物処理施設整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H25～27
	一般廃棄物処理施設整備事業(事業番号2,3)に係る地質調査業務	地質調査	H25
	一般廃棄物処理施設整備事業(事業番号2,3)に係る測量業務	測量	H25
	一般廃棄物処理施設整備事業(事業番号1,2,3,4)に係る基本設計等調査業務	基本設計等	H25～29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施します。

ア　再生利用品の需要拡大の検討

対象区域内処理を前提に生ごみを資源化する「小規模分散型」のシステム(業務用生ごみ処理機等)について検討します。製造した堆肥については、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その使用について理解と協力を求め、販売ルートの確保について検討します。

イ　廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

ウ　不法投棄対策

不法投棄対策に向け、構成市村では次の対策を行っています。今後もこれらの施策を継続するとともに、状況に応じて制度の強化や見直しを行います。

①職員による巡回、回収

②環境保全推進員（職員が委嘱）による巡回、回収（大町市）

③連合自治会が実施する「河川等へのごみの不法投棄防止月間」（6 月、9 月）等への支援（大町市）

④不法投棄監視ウィーク（6 月）の設定（大町市）

⑤河川ごみの引き上げ（大町市）

⑥長野県、警察署等関係機関との連携

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討します。

オ　積極的な情報提供

ごみ処理広域化事業やそれぞれの地域における先進的な取組みなどの情報をインターネット等により積極的に提供し、住民の理解と協力を求めます。

４．計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県、国等と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添１



図１　関係施設の位置図

表１　関係施設の概要

【焼却施設（大町市）】

施　設　名　称	大町市環境プラント
所　在　地	大町市社3834番地2
敷　地　面　積	約8,545㎡
処　理　能　力	69t／日（34.5t／日×2炉）
稼　働　年　月	昭和63年4月（ダイオキシン類対策工事を実施済み）
処　理　方　式	流動床式焼却炉

【焼却施設（白馬山麓環境施設組合）】

施　設　名　称	白馬山麓清掃センター
所　在　地	白馬村大字北城9305番地1
敷　地　面　積	約4,255㎡
処　理　能　力	30t／日（30t／日×1炉）
稼　働　年　月	昭和60年4月（ダイオキシン類対策工事を実施済み）
処　理　方　式	流動床式焼却炉

【最終処分場（大町市）】

施　設　名　称	大町市グリーンパーク
所　在　地	大町市大町7862番地2
埋　立　面　積	10,000㎡
埋　立　容　量	50,500m^3
稼　働　年　月	平成9年4月
埋　立　方　式	セル方式

別添２　現状と目標のトレンドグラフ

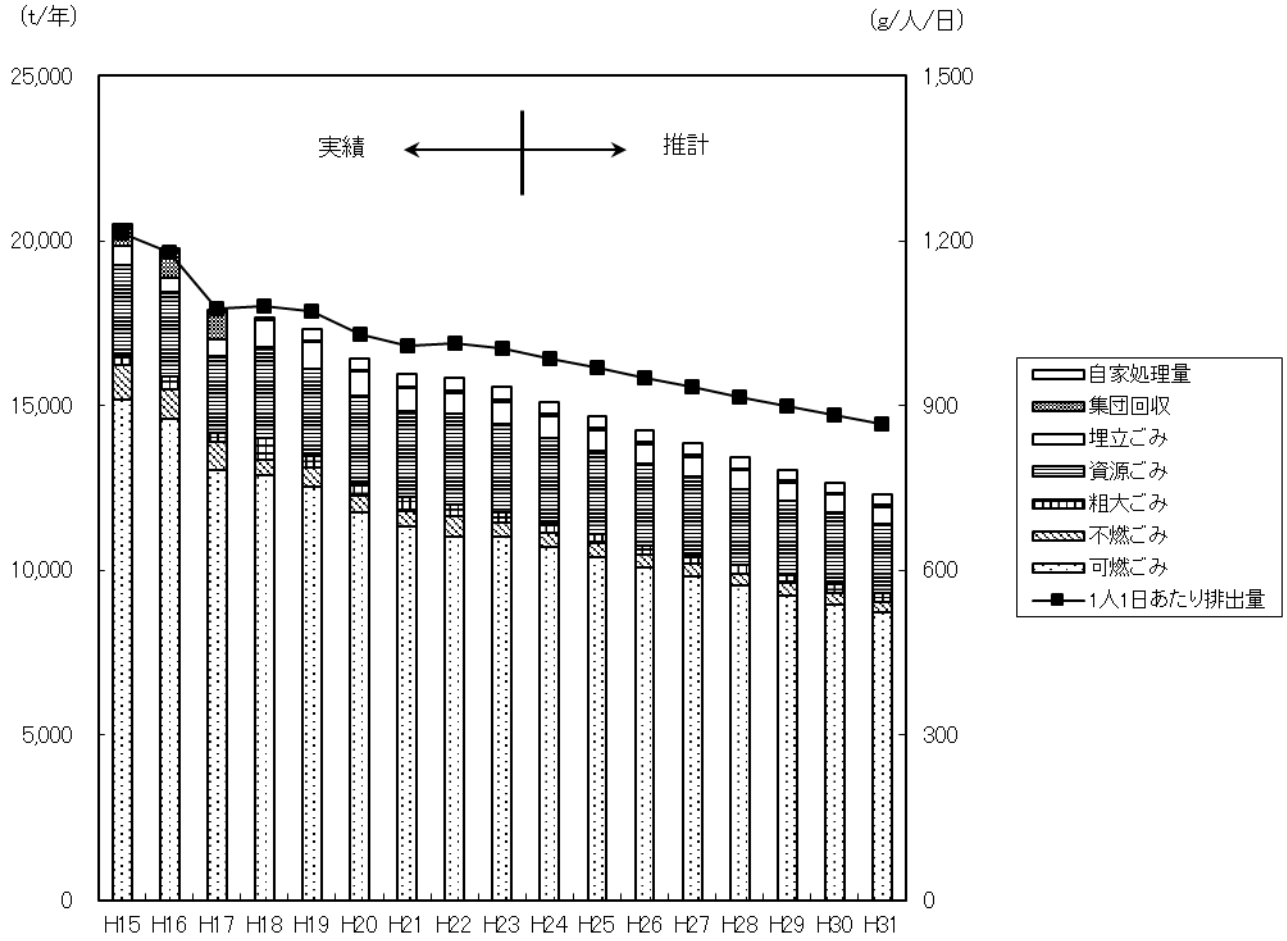


図１　現状と目標のトレンドグラフ（ごみ）

表１　現状と目標のトレンドグラフ（人口、ごみ）

実績←　→予測　　単位：（人）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口	46,269	45,917	45,567	44,766	44,179	43,653	43,224	42,690	42,223	41,767	41,316	40,870	40,428	39,992	39,560	39,133	38,710

実績←　→予測

単位：（t/年）、（g/人/日=1人1日あたりの排出量）

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
可燃ごみ	15,177	14,584	13,028	12,874	12,551	11,750	11,323	11,031	11,037	10,717	10,406	10,104	9,811	9,527	9,251	8,982	8,722
不燃ごみ	1,052	924	855	495	554	519	489	607	428	416	404	392	380	369	359	348	338
粗大ごみ	299	363	280	645	357	370	399	344	296	287	279	271	263	255	248	241	234
資源ごみ	2,734	2,558	2,349	2,760	2,640	2,667	2,613	2,761	2,682	2,604	2,529	2,455	2,384	2,315	2,248	2,183	2,119
埋立ごみ	576	462	477	808	836	736	703	648	654	635	617	599	581	565	548	532	517
集団回収	578	793	853	19	27	27	44	64	80	78	75	73	71	69	67	65	63
自家処理量	86	73	60	71	346	371	376	390	394	383	371	361	350	340	330	321	311
排出量計	19,924	18,964	17,050	17,653	17,284	16,413	15,903	15,781	15,491	15,042	14,606	14,182	13,771	13,371	12,984	12,607	12,241
1人1日あたり排出量	1,214	1,179	1,076	1,080	1,072	1,030	1,008	1,013	1,005	987	969	951	933	916	899	883	866

※排出量計、1人1日あたり排出量には集団回収量を含まない。

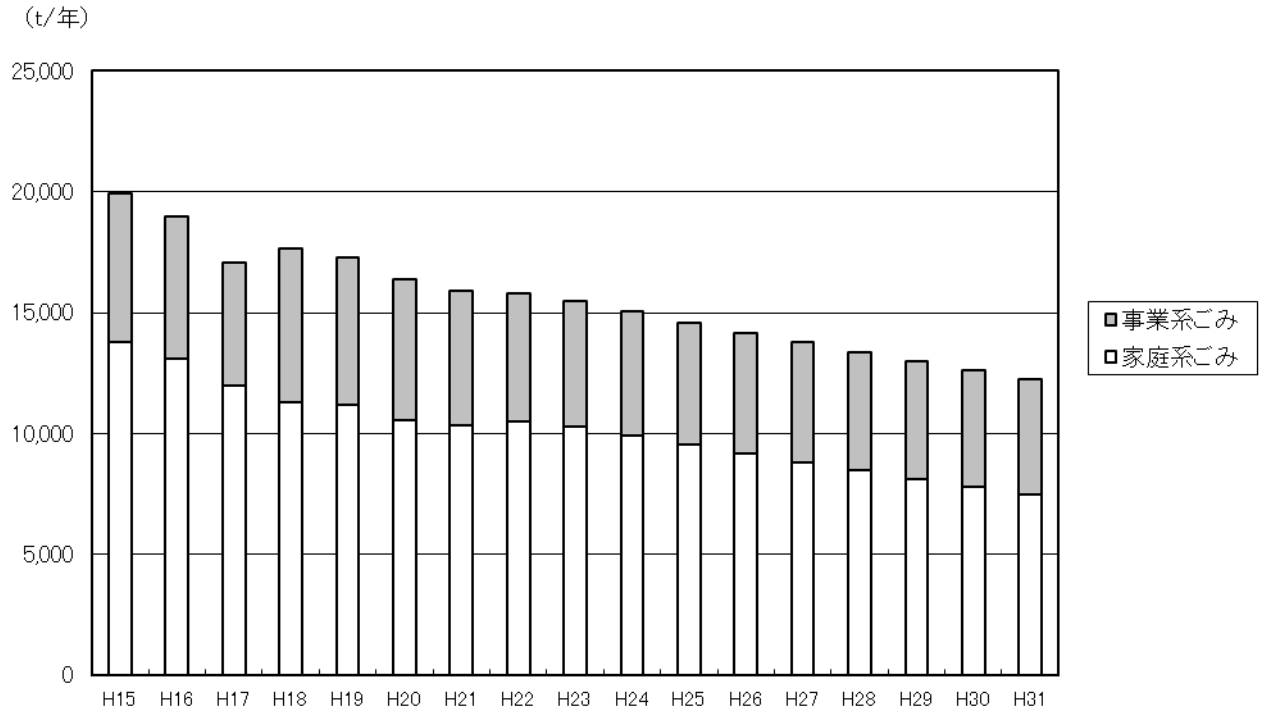


図 2　現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

表 2　現状と目標のトレンドグラフ（ごみ－生活系、事業系別）

実績←|→予測　　単位：(t/年)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
家庭系ごみ	13,776	13,080	11,975	11,307	11,195	10,575	10,364	10,482	10,321	9,928	9,547	9,178	8,820	8,475	8,140	7,815	7,502
事業系ごみ	6,148	5,884	5,075	6,346	6,089	5,838	5,539	5,299	5,170	5,114	5,059	5,004	4,950	4,897	4,844	4,792	4,740
合計	19,924	18,964	17,050	17,653	17,284	16,413	15,903	15,781	15,491	15,042	14,606	14,182	13,771	13,371	12,984	12,607	12,241

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（平成２４年度）

【廃棄物処理】

1 地域の概要

(1)地域名	大北地域	(2)地域内人口	42,714 人	(3)地域面積	1,022.27 km^2
(4)構成市町村等名	大町市、白馬村、小谷村、北アルプス広域連合、白馬山麓環境施設組合	(5)地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 大町市、白馬村、小谷村（北アルプス広域連合　設立年月日：平成12年2月1日） 白馬村、小谷村（白馬山麓環境施設組合　設立年月日：昭和49年2月1日） 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目　標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成31年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	6,346 トン	6,089 トン	5,838 トン	5,539 トン	5,299 トン	5,170 トン	4,740 (H23比-8.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.9 トン/事業所	1.8 トン/事業所	1.8 トン/事業所	1.7 トン/事業所	1.6 トン/事業所	1.3 トン/事業所	1.2 (H23比-7.7%)
	生活系　総排出量(トン)	11,307 トン	11,195 トン	10,575 トン	10,364 トン	10,482 トン	10,321 トン	7,502 (H23比-27.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	253 kg/人	253 kg/人	242 kg/人	240 kg/人	246 kg/人	244 kg/人	194 (H23比-20.5%)
	合計　事業系生活系排出量合計(トン)	17,653 トン	17,284 トン	16,413 トン	15,903 トン	15,781 トン	15,491 トン	12,241 (H23比-21.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,987 (11.3%)	1,925 (11.1%)	1,959 (11.9%)	1,850 (11.6%)	1,903 (12.1%)	1,869 (12.1%)	1,530 (12.5%)
	総資源化量(トン)	3,465 (19.6%)	3,203 (18.5%)	3,171 (19.3%)	3,155 (19.8%)	2,760 (17.5%)	3,151 (20.3%)	2,509 (20.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	－	－	－	－	－	－	10 %以上
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	12,607 (71.4%)	11,957 (69.2%)	11,231 (68.4%)	11,066 (69.6%)	10,957 (69.4%)	10,374 (67.0%)	8,492 (69.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,108 (11.9%)	1,951 (11.3%)	1,812 (11.0%)	1,750 (11.0%)	1,649 (10.4%)	1,653 (10.7%)	992 (8.1%)

※1 エネルギー回収量はエネルギー回収率10％以上で計画している。
※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（別添2参照）
※　端数処理の関係で、合計が合わない箇所があります。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備　考
	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	予定年月	理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設 （大町市）	流動床式焼却炉	有	69t/日 (34.5t/日×2炉)	昭和63年4月	平成30年3月 廃止	老朽化及び広域化				
資源化施設、ストックヤード （大町市）	資源化施設、ストックヤード	有	ペットボトル0.5t/5(時) その他プラスチック2.5t/5(時)	平成12年4月	継続					
最終処分場 （大町市）	最終処分場	有	50,500m^3	平成9年4月	継続					
ごみ焼却施設 （白馬山麓環境施設組合）	流動床式焼却炉	有	30t/日 (30t/日×1炉)	昭和60年4月	平成30年8月 休止	老朽化及び広域化				
不燃ごみ処理施設 （白馬山麓環境施設組合）	不燃ごみ処理施設	有	不燃ごみ5t/5(時)	昭和60年4月	平成30年8月 休止	老朽化及び広域化				
白馬リサイクルセンター （北アルプス広域連合）					平成33年4月 新設予定	資源化の推進	リサイクルセンター（圧縮、保管等）	平成33年3月	約0.5t/日 約800m^2	
ごみ焼却施設 （北アルプス広域連合）					平成30年8月 新設	広域化及び熱回収の推進	ストーカ式焼却炉	平成30年7月	40t/日	
ごみ焼却施設 （北アルプス広域連合）					平成30年8月 新設	資源化の推進	リサイクルセンター（保管、再生等）	平成30年7月	489m^2	
大町リサイクルパーク （北アルプス広域連合）					平成30年11月 新設	資源化の推進	ストックヤード	平成30年10月	128m^2	

※ 計画地域内の施設の状況（現況）を地図上に示したものを添付している（別添1参照）。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２（平成２４年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	交付対象事業費（千円）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
○再生利用に関する事業								**229,287**						**79,636**	**149,651**	**164,959**						**75,640**	**89,319**	
リサイクルセンター								**229,287**						**79,636**	**149,651**	**164,959**						**75,640**	**89,319**	
リサイクルセンターの整備（白馬リサイクルセンター）	1	北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村	約0.5 約800	t/日 m^2	(H31)	(H32)																	第2期計画に変更
リサイクルセンターの整備（北アルプスエコパーク）	3	北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村	489	m^2	H27	H30	137,058						79,636	57,422	131,974						75,640	56,334	
リサイクルセンターの整備（大町リサイクルパーク）	4	北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村	128	m^2	H29	H30	92,229							92,229	32,985							32,985	
○熱回収等に関する事業								**4,377,174**					**254,875**	**3,948,211**	**174,088**	**3,192,344**					**127,005**	**3,031,425**	**33,914**	
エネルギー回収推進施設の整備（北アルプスエコパーク）	2	北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村	40	t/日	H27	H30	4,377,174					254,875	3,948,211	174,088	3,192,344					127,005	3,031,425	33,914	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								**88,678**		**34,367**	**29,804**	**3,936**	**9,797**	**10,774**		**83,397**		**34,367**	**29,804**	**3,936**	**9,797**	**5,493**		
施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査業務	31	北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H25	H27	41,580		19,404	20,076	2,100				41,580		19,404	20,076	2,100				
施設整備事業（事業番号2,3）に係る地質調査業務		北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H25	H25	8,232		8,232						8,232		8,232						
施設整備事業（事業番号2,3）に係る測量業務		北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H25	H25	3,801		3,801						3,801		3,801						
施設整備事業（事業番号1）に係る基本設計等調査業務		北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H28	H29	15,290					7,648	7,642		13,141					7,648	5,493		
施設整備事業（事業番号2,3）に係る基本設計等調査業務		北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H25	H27	14,494		2,930	9,728	1,836				14,494		2,930	9,728	1,836				
施設整備事業（事業番号4）に係る基本設計等調査業務		北アルプス広域連合	大町市、白馬村、小谷村			H28	H29	5,281					2,149	3,132		2,149					2,149			
合　　計								**4,695,139**		**34,367**	**29,804**	**3,936**	**264,672**	**4,038,621**	**323,739**	**3,440,700**		**34,367**	**29,804**	**3,936**	**136,802**	**3,112,558**	**123,233**	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始	終了	交付金必要の要否	事業計画 平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	住民・事業者に対し、引き続き処理料金を徴収するとともに、排出抑制とより一層の費用負担の公平性確保に努める。	広域連合/構成市村	H24	H30		事業実施							
	12	環境教育	小学生を対象に施設見学、環境教室を開催、中学生を対象に地域のクリーン活動を実施して、意識の高揚に努める。また、住民団体と協働し、説明会、勉強会、ごみ処理施設の見学会などを開催し、ごみ処理や環境行政に関する学習の機会を提供する。	広域連合/構成市村	H24	H30									
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ、マイバスケット運動（買物袋の持参運動）を推進するとともに、過剰包装や使い捨て商品の購入を抑制し、「ごみを買わない意識」の高揚に努める。	構成市村	H24	H30		事業実施							
	14	啓発活動の充実	住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底する。	広域連合/構成市村	H24	H30		事業実施							
	15	住民との協力体制の構築	住民主体で催されるリサイクル活動に対し協力・支援を行う。	構成市村	H24	H30		事業実施							
	16	事業者に対する減量化指導の徹底	事業者に対し、減量化計画の策定・指導、特に紙ごみの減量化・資源化を実施する。また、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査やごみの減量化に積極的に取組んでいる事業所を広報等で紹介する。	構成市村	H24	H30		事業実施							
	17	事業者との協力体制の構築	地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討する。	構成市村	H24	H30		事業実施							
	18	住民及び事業者の意識づくり	住民は、ごみの減量・その他の適切な処理に関して、事業者は、事業活動によって生じるごみの排出抑制・再生利用等により、その減量に努めるとともに、ごみの減量・その他適切な処理の確保等に関して、積極的な取り組みが行われるよう意識の高揚を図る。	構成市村	H24	H30									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の統一	一般廃棄物の広域処理に向け、各市村の分別区分の統一を行う。	構成市村	H27	H29					区分変更				
処理施設の整備に関するもの	1	白馬リサイクルセンターの整備	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の整備を行う。	広域連合	(31)	(32)	○								
	2	北アルプスエコパークの整備	エネルギー回収推進施設の整備を行う。	広域連合	H27	H30	○					整備事業			
	3	北アルプスエコパークの整備	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の整備を行う。	広域連合	H27	H30	○					整備事業			
	4	大町リサイクルパークの整備	既設リサイクルセンターにストックヤードを新設する。	広域連合	H29	H30	○						整備事業		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査業務	施設整備に必要な、生活環境影響調査を行う。	広域連合	H25	H27	○		生活環境影響調査						
		施設整備事業（事業番号2,3）に係る地質調査業務	施設整備に必要な、地質調査を行う。	広域連合	H25	H25	○		地質調査						
		施設整備事業（事業番号2,3）に係る測量業務	施設整備に必要な、測量を行う。	広域連合	H25	H25	○		測量						
		施設整備事業（事業番号1）に係る基本設計等調査業務	施設整備に必要な、施設の基本設計等を行う。	広域連合	H28	H29	○					基本設計等			
		施設整備事業（事業番号2,3）に係る基本設計等調査業務	施設整備に必要な、施設の基本設計等を行う。	広域連合	H25	H27	○			基本設計等					
		施設整備事業（事業番号4）に係る基本設計等調査業務	施設整備に必要な、施設の基本設計等を行う。	広域連合	H28	H29	○					基本設計等			
その他	41	再生利用品の需要拡大の検討	対象区域内処理を前提に生ごみを資源化する「小規模分散型」のシステム(業務用生ごみ処理機等)について検討する。	広域連合/構成市村	H24	H30		検討							
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。	広域連合/構成市村	H24	H30		普及啓発							
	43	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	広域連合/構成市村	H24	H30		監視強化							
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	広域連合/構成市村	H24	H30		体制整備・強化							
	45	積極的な情報提供	ごみ処理広域化事業や先進的な取組みなどの情報をインターネット等により積極的に提供する。	広域連合/構成市村	H24	H30		情報提供							

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　長野県

(1)　事業主体名	北アルプス広域連合
(2)　施設名称	白馬リサイクルセンター
(3)　工期	平成(31)年度　～　平成(32)年度
(4)　施設規模	処理能力 圧縮梱包処理　約0.5t/5h ストックヤード　約600㎡ リサイクルプラザ　約200㎡
(5)　処理方式	選別処理、圧縮梱包処理、保管、再生、展示
(6)　地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、資源物の保存
(7)　廃焼却施設解体工事の有無	有り

「ストックヤード」を整備する場合

(8)　ストック対象物	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん、紙製容器包装、紙パック、アルミ缶、古紙類、衣類・布類、廃食用油、小型家電、金属類、乾電池、蛍光灯、瀬戸物・ガラスくず

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)　容器包装リサイクル推進施設の内訳	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん類（透明・茶・その他）、紙製容器包装、紙パック、アルミ缶

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	0千円（次期計画期間：632,500千円）

【参考資料様式2】

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名　長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合
(2) 施設名称	北アルプスエコパーク
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 40t/日(20t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無　　無し 2. 熱回収の有無　　有り(熱回収率 10%以上)
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、熱回収の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,377,174千円

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合
(2) 施設名称	北アルプスエコパーク
(3) 工期	平成27年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力　ストックヤード棟　248㎡ リサイクルプラザ（エネルギー回収施設棟） 241㎡
(5) 処理方式	選別、保管、再生、展示
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、資源物の保存
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん、紙製容器包装、紙パック、アルミ缶、古紙類、衣類・布類、廃食用油、小型家電、金属類、乾電池、蛍光灯、瀬戸物・ガラスくず

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	プラスチック製容器包装、白色トレイ、ペットボトル、びん類（透明・茶・その他）、紙製容器包装、紙パック、アルミ缶

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	137,058千円

※エネルギー回収施設（事業番号2）と合棟でリサイクルプラザ（不用品の再生、展示等の啓発施設）を整備し、別棟でストックヤード（資源物）を整備する。

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　長野県

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合
(2) 施設名称	大町リサイクルパーク
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力　ストックヤード 128㎡
(5) 処理方式	保管、圧縮梱包処理
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用の促進、資源物の保存
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無し

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	びん、衣類・布類、小型家電、乾電池、蛍光灯

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	びん類（透明・茶・その他）

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 事業計画額	92,229千円

※大町市のリサイクル施設（H30.2月広域連合へ移管）にストックヤードを新設する。

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名　長野県

（事業番号31）

(1) 事業主体名	北アルプス広域連合			
(2) 事業目的	一般廃棄物処理施設の整備のため			
(3) 事業名称	一般廃棄物処理施設（事業番号2）に係る生活環境影響調査業務	一般廃棄物処理施設（事業番号2、3）に係る地質調査業務	一般廃棄物処理施設（事業番号2、3）に係る測量業務	一般廃棄物処理施設（事業番号1、2、3、4）に係る基本設計等調査業務
(4) 事業期間	H25～27	H25	H25	H25～29
(5) 事業概要	生活環境影響調査	地質調査	測量	基本設計等

(6) 事業計画額	41,580千円	8,232千円	3,801千円	35,065千円